



令和3年11月23日
九州地方整備局
八代河川国道事務所

【 E3A 南九州西回り自動車道（津奈木 I C^{つなぎ}～水俣 I C^{みなまた}（上下線））
通行止めについて（通行止め解除）

E3A 令和3年11月23日6時55分より通行止めを実施していました
南九州西回り自動車道（津奈木 I C^{つなぎ}～水俣 I C^{みなまた}（上下線））において、緊急工
事が早期完了となり、安全が確認されたことから11月23日10時45分に
通行止めを解除いたしました。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 八代河川国道事務所

技術副所長（道路担当）

安^{やす}仲^{なか} 努^{つとむ}

事業対策官

諏^{すわ}訪^{その} 園^{かすひこ} 和彦

TEL：0965-32-4135（代表）